

# お知らせ

## 戦没者などの遺族の方に 特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成十七年四月一日現在で、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面四十万円、十年償還の記名国債が支給されます。

対象となるのは、次の順番による先順位の遺族の一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
  - 2 戦没者などの子
  - 3 戦没者などと生計関係を有し、かつ戦没者などと氏が同じである父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
  - 4 前記3以外の 父母 孫 祖父 母 兄弟姉妹
  - 5 前記1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた三親等内の親族
- 請求窓口および問い合わせ先  
住民福祉課  
☎(48)1111 (内線301)

## ほっと・はーと・めいとクラブ 子育てを考える母親の会を開催

子育てをしながら「イライラしてつい子どもをたたいてしまつ」子どもがかわいくない」「育児がつらい」など同じような悩みを持つお母さんたちと出会い、話し合うことで、自分の気持ちが整理され、育児への自信がとりもどせるかもしれません。

プライベートは厳守します。

日程

第一回七月十五日(金)、第二回七月二十九日(金)、第三回八月十九日(金)、第四回九月二日(金)、第五回九月三十日(金)、第六回十月十四日(金)、第七回十月二十八日(金)、第八回十一月十八日(金)

時間  
いずれも午前十時から正午まで

内容

グループワーク 個別相談  
助言者 臨床心理士、保健師など  
対象 乳幼児を子育て中で育児に強い負担を感じているお母さん  
定員 十人  
参加費 無料

場所  
半田保健所大会議室(託児あり)

申込先

半田保健所地域保健課(北野・加藤・萩野) ☎(21)3341

申込期間

七月七日(木)午前九時から七月十二日(火)午後五時まで

## 高校生の税の作文募集

国税庁では、高校生に税の役割や納税の重要性について理解を深めてもらうために、「税に関する高校生の作文」を募集します。

応募要項

応募資格 高校生  
テーマ

税の意義や役割など税に関することであれば何でもかまいません。

応募点数と字数

一人一作品。二千文字程度で原稿用紙を使用してください。

応募方法

作文の標題のほか、作文の末尾に応募者の住所・氏名・学校名・学年・学校の所在地を記載してください。

応募期限

九月七日(水)までに半田税務署へ提出してください。

問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141

## 「勤労青少年の日」のお知らせ

勤労青少年の日は、勤労青少年の福祉について広く国民の関心と理解を深め、勤労青少年が自ら進んで有為な職業人として健やかに成長しようとする意欲を高めるために設けられています。

平成十七年勤労青少年の日  
七月十六日(土)

勤労青少年の日は、勤労青少年福祉法に基づき、毎年七月の第三土曜日と定められています。

平成十七年勤労青少年の標語  
チャンスは無限! 自分らしく

日々トライ

問い合わせ先

産業課

☎(48)1111 (内234)

## ラブ・オール・ライフ・フェスティバルを開催

人権啓発フェスティバル「ラブ・オール・ライフ・フェスティバル2005 あいち」を開催します。

「だれもが、自分らしく生きられる社会へ」をテーマに、楽しみながら人権の大切さについて考えるイベントです。入場無料です。気軽に参加ください。

日時

七月二十三日(土)、二十四日(日)  
午前十時～午後五時半(二十四日は午後四時まで)

場所

愛知芸術文化センター、オアシス21(名古屋市中区)、久屋大通公園ちの木広場(名古屋市中区)ほか

内容

「井筒和幸」トークショー、「新垣勉」コンサート&トーク、人権シンポジウム、人権啓発資料館・パネル展、物産展、キャラクターショーなど

その他

託児所あり(満二歳から就学前まで。定員制、予約可)

問い合わせ先

県民生活部県民課人権同和対策室  
☎052(954)6167

FAX 052(973)3582

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/jinken/>